

第75回

一犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 社会を明るくする運動

鹿沼保護区保護司会事務局(厚生課内) ☎(63)2257



7月3日、市長へ内閣総理大臣からの「運動参加への協力を広く呼び掛けるメッセージ」を伝達しました。
また7月には、この運動の輪を広めるために各中学校の生徒へ、関係団体のみならずと運動のリーフレットやロゴ入りクリアファイルを配布しました。

鹿沼保護区保護司会の取り組み

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

7月8日は南押原中学校、7月15日は東中学校で活動を行いました。



7月18日 南摩中学校

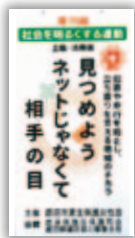


7月9日 加蘇中学校



7月7日 北中学校

各中学校での啓発活動



鹿沼市更生保護女性会とは、地域の犯罪予防活動や更生支援を行う女性のボランティアです。児童養護施設への支援活動やチューリップ球根の贈呈、社会を明るくする運動啓発パネルの配布等の活動を行っています。

鹿沼市更生保護女性会の取り組み

保護司とは

犯罪や非行をした人々からの相談に乗ったり、助言を行ったりするほか、それぞれの地域で犯罪や非行をした人の立ち直りや犯罪予防のための啓発活動をしています。

※その他にも、地域で立ち直りを支援する担い手として、更生保護女性会、協力雇用主等がいます。



12月3日～9日は「障害者週間」です

ともに生きる社会へ

～小さな一歩から～

障がい福祉課 ☎(63)2176

「障がい」は特別なことではなく、誰にとっても身近なテーマです。日常の中で、障がいのある人の声に耳を傾けたり、ちょっとした配慮を意識したりすることで、私たちにできることが見えてきます。「できないこと」ではなく「できること」に目を向け、違いを認め合うことから始めてみませんか。あなたの小さな一歩が、やさしい社会をつくる力になります。

できることから始めてみましょう

障がい者スポーツを応援することも理解のひとつです



みなさんで応援したり一緒に競技したりしてみませんか!?



▲障がい者スポーツ大会でのボッチャの様子

コミュニケーションボードを使った意思疎通の支援



絵や文字に指を差すことでコミュニケーションを助けるツールです。医療機関や避難所、店舗などでも広まっています。

ヘルプマークを見かけたら

内部障がい・難聴・妊娠初期など何らかの配慮を必要としていることを知らせるものです。

身に着けた人を見かけたら席を譲ったり、声を掛けたりするなど、配慮をお願いします。

